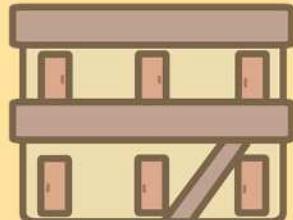


港区で障害者グループホームの開設をお考えの方へ

「港区障害者グループホーム整備費補助事業」 を実施しています

区では、今後も見込まれる人口増加に伴い、障害者の数も増加していくと想定しています。さらに障害者の高齢化・重度化により、介護を必要とする障害者は年々増加傾向にあります。

区内の障害者グループホームは、令和6年4月時点で12か所設置されていますが、障害者と家族が親なき後も安心して地域で暮らし続けられるよう、障害者グループホーム等を区内に新たに設置する事業者に対し、整備費の一部を補助する事業を実施しています。



対象事業	共同生活援助を行う • 知的障害者グループホーム • 精神障害者グループホーム
対象法人	社会福祉法人、医療法人、特定非営利活動法人等 (障害者総合支援法に基づく共同生活援助を行う民間企業(株式会社)等を含む) ※ただし、東京都の障害者通所施設等整備費補助事業の交付決定を受けていること
補助金額	補助限度額… 1ユニット当たり 2,800万円 R6年度拡充 これまでの300万円から増額しました！ ※ 補助金額は、事業に要する経費の実支出額から都補助金の交付額を控除した額と、補助限度額、いずれか少ない額となります。
申込方法	以下の問合せ先に、事前連絡の上、事業計画を持参して説明をお願いします。 港区 保健福祉支援部 障害者福祉課 障害者施設係 〒105-8511 東京都港区芝公園1-5-25

補助金活用例

これまで
令和6年度

【整備費用5,000万円で整備する場合(整備面積90m²・定員4人を想定)】
都補助金:区補助金:事業者負担 = 2,476万円:300万円:2,224万円

※都補助金額は、社会福祉法人で特別助成が適用される場合

【整備費用5,000万円で整備する場合(整備面積90m²・定員4人を想定)】
都補助金:区補助金:事業者負担 = 2,476万円:**2,524万円**:0円

※都補助金額は、社会福祉法人で特別助成が適用される場合

R6年度拡充
区補助金↑
事業者負担↓
この場合は
自己負担なし
で整備可能！



問合せ

港区 保健福祉支援部 障害者福祉課 障害者施設係



03-3578-2457